

## 令和3年度 事業計画

### I 基本方針

尾鷲市において、人口減少に伴う労働力が懸念される中、総人口の65歳以上の割合はこの2月末で44.2%となり、昨年度より0.8%も上昇し、一人暮らしの高齢者や空き家がさらに増え、管理も十分に出来ない状況にあります。

また、経済においても新型コロナウイルス感染拡大による影響が、この地方においても回復へのめどが感じられず、日本を含め世界中が迷走し、シルバー人材センター事業を取巻く環境にも厳しい状況が影響されると考えられます。

当、シルバー人材センターは平成24年4月に、公益法人制度改革に伴い公益社団法人に移行しましたが、人口減少及び少子高齢社会等の社会環境下において、シルバー人材センターの役割と責任は、より重要性が増していると認識しております。

社会参加を通じて「地域で元気にいきいきと活動したい」という高齢者の受け皿となつて、シルバー事業が活性化することにより、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かして活躍することができる「生涯現役社会」の実現と、より多くの高齢者が活躍の場を与えられることになり、その役割が益々重要になっています。

地域の課題解決の担い手として地方自治体からの期待が高く、今後の目的である「福祉活動の増進と活力ある地域社会づくり」に取り組みながら、会員の増強や就業機会の開拓と確保等、事業の拡大に努めていきます。

今後とも、会員一人ひとりが一致団結して基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、健康な高齢者が、豊かな経験や能力を生かして、仕事を通じ積極的に社会参加し、家庭や地域に活力を生み出せるよう、安全就業に努めながら、適正な運営と事業展開を図るよう、会員・役職員一同、一層の努力をしていきます。

### II 事業実施計画

#### 1、会員の増強

- (1) 1会員に1人入会運動
- (2) テレビ、地方新聞、市の広報、社協だより、情報誌などに事業内容及び会員募集案内の掲載等を依頼します。またホームページを活用し、広く周知を図ります。
- (3) 役職員をはじめ色々な方々に入会促進への協力を求め、興味を持っていた方には随時説明会を開催します。またハローワーク等関係機関の協力を得て、豊かな人材の確保・育成に努め、発注者の受注に 대응していきます。

#### 2、調査・研究の実施

- (1) 会員登録及び継続手続きの際に、会員の就業に関する意向・現状を把握するため、会員意向調査を実施し、未就業会員の減少に努めます。
- (2) 地域社会の要請に対応した事業の展開を図るため、発注者に事前・事後の聞き取り調査などを実施し、運営に反映させます。

### 3、就業機会の開拓と確保

- (1) 官公庁、各企業、一般家庭等に、センターの趣旨の理解を求め、就業率の向上を目指しながら、就業機会の開拓と確保に努めます。

### 4、安全就業の徹底

- (1) 安全就業を重点課題とし、作業時のヘルメット、安全ベルト等の装着の義務付け、及び事故防止の徹底など会員自身の安全就業及び健康管理への認識の強化を図ります。
- (2) 事故率の高い剪定・草刈作業に従事する会員を対象に安全への再認識、または技術取得の講習会を実施し、会員一人一人の技術等の向上を目指します。
- (3) 連合会主催の安全就業推進大会等への積極的参加を推進します。

### 5、適正就業の推進

- (1) 受注形態の適正化を推進し、発注者と協議しながら適正就業に取り組み、法令遵守（コンプライアンス）に努めます。
- (2) ワークシェアリング（仕事の分かち合い）により、多くの会員に就業機会を提供します。
- (3) シルバー派遣事業を推進し職域の拡大に努めます。

### 6、普及啓発事業。

- (1) シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10月）に合わせて、道路の清掃・草刈り・剪定・除草などボランティア作業を実施し、地域社会に貢献しながら、事業への理解と啓発を進めます。

## Ⅲ、会議・研修

### 1、尾鷲市シルバー人材センター会議

- (1) 総会の開催 年1回
- (2) 理事会の開催 年3～4回
- (3) 安全・適正就業講習会の開催 年1～2回

### 2、三重県シルバー人材センター連合会会議・研修

- (1) 通常総会、理事会、事務局長及び担当者会議、福祉・家事援助ブロック、編集委員の会議への出席その他研修会等への出席
- (2) 安全就業促進大会、シルバーいきいきフェスタへの参加

### 3、その他研修・講習会への参加

- (1) 技能講習会の開催 1月頃に予定